

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月17日

協議会名: 厚岸町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
厚岸町	<p>郊外部と市街地を結ぶデマンドバスの運行</p> <p>(1)末広・床潭・筑紫恋線(末広～床潭～筑紫恋～厚岸駅～港町4丁目)</p> <p>(2)上尾幌・片無去線(上尾幌公営住宅前～片無去～町立病院～港町4丁目)</p> <p>(3)苫多線(上尾幌入口～尾幌・苫多・門静～町立病院～港町4丁目)</p> <p>(4)大別・太田線(大野前～太田～町立病院～港町4丁目)</p> <p>(5)トライベツ・若松・糸魚沢線(旧糸魚沢小学校～トライベツ・若松～厚岸駅前～港町4丁目)</p> <p>※なお、(1)、(2)、(5)で使用する車両の購入にあたっては、車両減価償却費等国庫補助金を活用する。</p>	<p>・利用促進に向け、デマンドバス時刻表等が記載されたチラシを広報誌に折り込み町内全戸及び駅等の公共施設に配布した。</p> <p>・利用者の利便性向上に向け、実証運行を経て、新たに商業施設まで駐車場の拡充を図った。</p>	A	B <p>1ヶ月の利用者数の目標は236人としていたが、利用実績として78.2人であり、目標達成とはならなかった。</p> <p>個別の移動手段を持たない町民にとってはデマンドバスの運行により移動手段が確保され、利便性が図られており効果があった。</p> <p>(1)利用人数 目標80人/カ月に対して実績30.1人/カ月、37.6%となっている。 理由 利用者の大半は高齢者であり、通院・買物等の回数減少及び新型コロナウイルス感染症予防のため、外出自粛が目標値へ到達しない要因と思われる。</p> <p>(2)利用人数 目標60人/カ月に対して実績25.7人/カ月、42.8%となっている。 理由 利用者の大半は高齢者であり、通院・買物等の回数減少及び新型コロナウイルス感染症予防のため、外出自粛が目標値へ到達しない要因と思われる。</p> <p>(3)利用人数 目標11人/カ月に対して実績3.4人/カ月、30.9%となっている。 理由 利用者の大半は高齢者であり、通院・買物等の回数減少及び新型コロナウイルス感染症予防のため、外出自粛が目標値へ到達しない要因と思われる。</p> <p>(4)利用人数 目標24人/カ月に対して実績5.1人/カ月、21.2%となっている。 理由 利用者の大半は高齢者であり、通院・買物等の回数減少及び新型コロナウイルス感染症予防のため、外出自粛が目標値へ到達しない要因と思われる。</p> <p>(5)利用人数 目標61人/カ月に対して実績13.9人/カ月、22.7%となっている。 理由 利用者の大半は高齢者であり、通院・買物等の回数減少及び新型コロナウイルス感染症予防のため、外出自粛が目標値へ到達しない要因と思われる。</p>	<p>・人口減少による利用者の減少も懸念されるが、高齢者の運転免許証の返納により、個別の交通手段を持たない町民が増え、交通空白地域が解消される見込みがないことから、デマンドバスの運行は今後必要である。</p> <p>・他の公共交通との接続性を調整しながら、地域の交通状況を地域住民や自治会長等から聞き取りを行い、今後の改善点を検討した結果、商業施設まで停留所を延伸させた運行ルートを実施しており、引き続き利便性向上を図っていく。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月17日

協議会名: 厚岸町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
くしろバス	<p>市街地の商業施設を巡回する買物循環バスの運行</p> <p>買物循環線(光荣～厚岸駅前～町立病院～港町1号公園～港町4丁目～国泰寺～港町4丁目～港町1号公園～町立病院～厚岸駅前～光荣)</p>	令和5年度新規事業のため、前回の事業評価なし。	A 当該事業は計画どおり適切に実施されている。	B 年間の利用者数の目標は15,050人としていたが、利用実績として2,084人であり、目標達成とはならなかった。 買物循環バスは、新規事業であり、令和5年7月より運行しており、実績数は、R5.7～10月までの3カ月間の数値であるため、目標数値へ到達しない要因と思われる。 個別の移動手段を持たない町民にとっては買物循環バスの運行により移動手段が確保され、利便性(買物等)が図られており効果があった。	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者から定期的に利用状況を確認し、利用実態の把握に努める。 ・新規利用者の獲得に向け、利用方法や時刻表のチラシを配布するなど周知に努める。 ・より利便性の高い運行方法について引き続き検討する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月17日

協議会名:	厚岸町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>厚岸町は、北海道南東部に位置し、人口8,436人(令和5年11月末現在)で、南は厚岸湾が深く進入して厚岸湖を抱き太平洋に面しており、東西35.5km、南北45.1km、総面積739.27kmの広さとなっている。</p> <p>厚岸町の公共交通は鉄道と定期バス路線で構成され、地域住民の通勤・通学・通院・買い物などの交通として重要な役割を果たしてきました。</p> <p>しかし、公共交通の利用者数は、人口減少や自家用車の利用により年々減少し、効率的な運行が難しい状況にあり、今後の鉄道や路線バスの維持が困難となっております。</p> <p>こうした状況下において、近年の急速な少子化に伴い、スクールバスが運行しない地域が発生しており、また、高齢者の運転免許証の返納が進み、個別の交通手段を持たない町民が増加する中、現在の交通体系では交通空白地域が拡大し、町民生活の公共交通が確保できなくなることが危惧されております。</p> <p>厚岸町において、デマンドバスの運行による郊外部と市街地を結ぶ路線は、地域の核であるJR厚岸駅を乗継拠点とした幹線交通への接続性を確保し、全面的に厚岸町をカバーするための路線となっており、今後の厚岸町の地域公共交通ネットワークの構築とその確保・維持に必要不可欠な事業であります。</p>